

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、旧来からの市の中心である駅南地区の大半の区域が、戦災復興土地区画整理事業によって基本的な都市基盤の整備がされた。都市計画道路の未整備区間は当該施行区域を除いた部分に限られている。一方、駅北地区は都市基盤の整備が遅れていたが、紡績工場撤退後の跡地における大規模商業施設等の立地にあわせ、都市施設等の整備が進められた。

駅南側では昭和60年の「地方都市中心市街地活性化計画」に基づいて、駅南広場や水門川プロムナードなど機能向上や修景整備を進めたほか、平成10年の旧法による中心市街地活性化基本計画に基づいた水門川環境整備など、景観整備に力点をおいた整備を進めてきた。また、平成21年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅で分断されている南北の動線を結ぶため南北自由通路や駅北口広場の整備など、駅周辺の整備を進めた。さらに平成27年の中心市街地活性化基本計画においては、大垣駅南街区の再開発を行い、住宅、商業施設、子育て支援施設等からなる複合施設の整備や、老朽化した市役所庁舎の建て替えを行った。

しかし、中心市街地南側の再開発事業の遅延により、市の中心にふさわしい市街地や魅力ある環境の形成を遅らせる要因となっている。駅北側から駅南側への動線は確保できたものの、本来の中心地である駅南側の整備が遅れていることから、市街地の整備改善が進まず、来街者のまちなか回遊促進を阻害するという問題が生じている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状を踏まえ、本市では、魅力ある市街地形成を目指し「市街地の整備改善」を図るため、再開発事業や憩いとうるおいの場を提供する公園整備など、次の事業を基本計画に位置付ける。

- ・ まちなかテラス推進事業
- ・ 丸の内公園整備事業
- ・ 郭町東西街区都市再生区画整理事業
- ・ 郭町東西街区市街地再開発事業
- ・ 大垣公園等再整備事業
- ・ 大垣駅南前地区市街地再開発事業
- ・ 大垣駅南口公衆トイレ整備事業
- ・ 景観形成建築物等修景モデル支援事業
- ・ 北公園再整備事業

- ・水都大垣再生プロジェクト推進事業
- ・四季の路サクラ再生整備事業

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図る。
また、中心市街地活性化状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなかテラス推進事業 【内容】 公共空間における、テラス席の設置や物品販売等を支援するとともに、大垣駅通りや公園、広場等を利用したイベントを開催する。 【実施時期】 令和2年度～	大垣市	【位置付け】 大垣駅通り等において、事業者のテラス席設置や物品販売等を支援するとともに、公園、広場等を利用したイベントを開催することで、中心市街地にぎわいを創出する事業に位置付けられる。 【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和5年4月～ 令和8年3月	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。 【実施時期】 令和5年度～	大垣市	【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。 【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和5年4月～ 令和8年3月	区域内 中心市街地活性化ソフト事業の対象はイベント実施に係る経費とし、井戸舟や四季の路の整備についてはその対象としない

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕 【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。 【実施時期】 令和5年度～	大垣市	【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。 【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。	【支援措置】 中心市街地再活性化特別対策事業 【実施時期】 令和6年度～令和7年度	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 丸の内公園整備事業 【内容】 公園整備（広場、橋修景、側溝整備など） A=1,565㎡ 【実施時期】 令和元年度～	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 実施時期 令和元年度～令和3年度	
【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕 【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。 【実施時期】 令和5年度～	大垣市	【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。 【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。	【支援措置】 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金） 【実施時期】 令和7年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 郭町東西街区都市再生区画整理事業 【内容】 老朽化した建物を更新し、大垣城と一体となる広場、店舗・宅地区画を設定する。 地区面積：1.4ha 【実施時期】 平成20年度～	大垣市	【位置付け】 大垣城の東側に位置する当地区は、建物の老朽化が著しく、建物の更新が求められている。 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。 ・進捗状況 平成30年度 土地区画整理事業都市計画決定 【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) [未調整] 実施時期 令和3年度～令和7年度	
【事業名】 郭町東西街区市街地再開発事業 【内容】 市街地の再開発。 地区面積：0.7ha 【実施時期】 平成20年度～	郭町東西街区市街地再開発準備組合	【位置付け】 大垣城を軸とした歴史的景観と調和がとれたにぎわい交流拠点として、魅力のある市街地形成を図る事業と位置付けられる。 ・進捗状況 令和元年度 準備組合設立 【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) [未調整] 実施時期 令和3年度～令和7年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大垣公園等再整備事業 【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha 【実施時期】 令和4年度～	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	遺跡発掘調査事業 実施時期 令和5年度～ 令和7年度	
【事業名】 大垣公園等再整備事業 〔再掲〕 【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha 【実施時期】 令和4年度～	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	景観改善推進事業 実施時期 令和5年度～ 令和6年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大垣公園等再整備事業 [再掲] 【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha 【実施時期】 令和4年度～	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	都市構造再編集中支援事業 実施時期 令和7年度～令和11年度	
【事業名】 大垣公園等再整備事業 [再掲] 【内容】 基本計画策定、公園整備（測量・調査、景観保全検討調査等） 整備面積：約3.1ha 【実施時期】 令和4年度～	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	民間資金等活用事業調査費 実施時期 令和7年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大垣駅南前地区市街地再開発事業 【内容】 駅前の低未利用区域を高度利用し、まちなかの再生や都心居住の促進を図る 地区面積：1.2ha 【実施時期】 令和6年度～	大垣駅南前地区市街地再開発準備組合	【位置付け】 大垣駅南前地区は、大垣駅南口から約200mに位置しているが、百貨店の空きビルや共同ビル、青空駐車場等があり、駅前でありながら低未利用な区域である。 まちなかの再生や都心居住の促進を図るとともに、安全で活気ある基盤整備を行うことで、魅力ある市街地形成を図る事業と位置づけられる。 ・進捗状況 令和4年度 準備組合設立 令和6年度 都市計画決定 【必要性】 中心市街地の魅力向上が図られ、にぎわい創出とまちなか居住の推進に資する事業である。	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期 令和6年度～ 令和11年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 水都大垣再生プロジェクト推進事業 〔再掲〕 【内容】 「水都大垣」を感じられるまちなかの整備や水辺を活用したイベント等を開催する。 【実施時期】 令和5年度～	大垣市	【位置付け】 「水都大垣」を感じられるまちなかをつくるため、大垣駅南口の井戸舟や「四季の路」の整備を行う。また、河川空間を活用したイベント「かわまちテラス」等を官民協働で実施することで、中心市街地のにぎわいを創出する事業に位置付けられる。 【必要性】 中心市街地への集客およびにぎわい創出につながり、歩行者等の通行量の増加が見込まれる事業である。	【支援措置】 都市構造再編集中支援事業 【実施時期】 令和7年度	
【事業名】 北公園再整備事業 【内容】 公園出入口及び駐車場の整備を行う。 整備面積： 約4.92ha 【実施時期】 令和7年度	大垣市	【位置付け】 公園整備を実施し、中心市街地の魅力の向上、定住人口の増加を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公園整備することで、まちなか居住を誘導し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	社会資本整備総合交付金事業（都市公園・緑地等事業） 実施時期 令和7年度～令和11年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大垣駅南口公衆トイレ整備事業 【内容】 大垣駅南口の公衆トイレ整備。 【実施時期】 令和7年度～令和8年度	大垣市	【位置付け】 老朽化している大垣駅南口の公衆トイレを整備し、利便性を向上させることでにぎわいを創出する事業として位置付けられる。 【必要性】 公衆トイレを整備することで、観光客を誘引し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。	都市構造再編集中支援事業 実施時期 令和7年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 景観形成建築物等修景モデル支援事業 【内容】 美濃路沿線地区内において景観形成基準に適合する行為を行う者に対して助成を行う。 【実施時期】 平成19年度～	大垣市	【位置付け】 民間による良好なまちなみ景観の形成を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 公共空間だけではなく、まちなみ等、民間による景観整備を進め、市街地の快適性や景観の向上を図るとともに、観光客の誘引などにも資する事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 四季の路サクラ再生整備事業 【内容】 四季の路等において桜並木の景観を維持したまま世代交代していく取り組みを計画的に行う。 【実施時期】 令和6年度～	大垣市	【位置付け】 市内外から多くの花見客が訪れる桜の名所の景観を守り、中心市街地の魅力の向上、良好なまちなみ景観の形成を図る事業として位置付けられる。 【必要性】 景観整備することで、観光客を誘引し、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に資する事業である。		